

株式会社リハピス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 1 月 1 日～平成 34 年 12 月 31 日までの 4 年間

2. 内容

目標 1 : 所定外労働を削減するための措置の実施

<対策>

- 平成 31 年 1 月～ 社員へのアンケート調査
- 平成 32 年 1 月～ 各部署毎に問題点の検討
- 平成 33 年度～ ノー残業デーの実施

目標 2 : 年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

<対策>

- 平成 31 年 1 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 32 年 1 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成 33 年度～ 年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 5 日以上

目標 3 : 育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成 31 年 1 月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成 32 年 1 月～ 研修内容の検討
- 平成 33 年度～ 研修の実施